

平成23年度
米子市非常勤職員採用試験
受 験 案 内
(介護保険料徴収及び制度趣旨普及員)

平成24年3月1日
米 子 市

【試験日・試験場所】

試 験 日	試 験 場 所
3月21日(水) (受付時間) 午前9:00~午前9:20	米子市役所本庁舎4階401会議室 米子市加茂町一丁目1番地

【受付期間】

3月1日(木) ~ 3月19日(月)

受付時間 8時30分 ~ 17時15分
(日曜日及び土曜日を除く。)

郵送による受付はしませんので、申込先に直接申込みをしてください。
(代理人による申込みも可能です。)

【採用職種・採用予定人員・職務内容】

試験区分	採用予定人員	職務内容
介護保険料徴収及び制度趣旨普及員	1人	福祉保健部長寿社会課に勤務し、介護保険料の徴収業務及び介護保険制度の趣旨の普及に関する業務に従事します。

【受験資格】

試験区分	年齢及び資格
介護保険料徴収及び制度趣旨普及員	普通自動車運転免許を有する人

地方公務員法第16条に該当する人は、受験できません。

- ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ・ 米子市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【試験方法】

区分	試験の内容
作文試験	文章による表現能力についての筆記試験〔解答時間 1時間〕
面接試験	人柄などについての面接

【合格者の発表】

区分	発表時期	発表の方法
最終合格者	3月27日(火)	合格通知を郵送し、お知らせします。

【合格者の採用及び勤務条件】

採用	平成24年4月1日の予定
報酬	報酬は、月額139,200円ですが、このほかに通勤手当、期末手当の諸手当相当の報酬が、それぞれの条件により支給されます。 なお、採用時までには報酬の改定があった場合は、それによります。
勤務	勤務時間は、1か月当たり17日、午前8時30分から午後5時15分までの間で1日7時間45分が割り振られます。
雇用	雇用期間は、1年以内の期間です。採用時に65歳以上の場合は、採用日の属する年度末までを雇用期間とします。 雇用期間を更新する場合は、勤続10年を超えない範囲内で、年度ごとに勤務実績、健康状態等を考慮の上決定します。 ただし、雇用期間中に65歳に達する場合は、雇用期間は、当該65歳に達した日の属する年度の末日までとします。
その他	健康保険及び厚生年金保険の適用があります。

【受験手続】

提出書類	履歴書1通 JIS規格のもので、写真を貼り付けてください。
受験票の交付	申込者には、申込み時に受験票を交付します。
申込先	米子市福祉保健部長寿社会課 〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地 電話 (0859)23-5156

【その他】

受理した提出書類は、返却しません。

詳しいことは、米子市福祉保健部長寿社会課にお尋ねください。

電話 (0859)23-5156